

岩国医療圏地域医療構想病床機能検討部会（令和4年度第1回）議事概要

【日 時】令和5年1月17日（火）19:00～20:15

【場 所】岩国総合庁舎1階 入札室

【出席者】市医師会長、病院関係者、市担当者 等

- 国の動きを踏まえた地域医療構想の進め方や、外来機能報告の概要及びスケジュール等について説明を行った。
- 地域医療構想の達成に向けた対応方針の変更について、対象医療機関が説明し、協議を行った。

【議事内容】

- 1 令和3年度病床機能報告結果について
- 2 地域医療構想に関する今後の進め方について

県医療政策課から、令和3年度病床機能報告結果について説明を行った。

また、各医療機関における具体的対応方針の検証・見直しや、構想区域全体の2025年の医療提供体制に係る協議の実施など、地域医療構想に関する今後の進め方について説明を行った。

（主な意見・質問等）

- 資料1-1において、岩国医療圏では、残念ながら回復期の病床数はあまり変化がないが、宇部・小野田医療圏や下関医療圏では、高度急性期や回復期の病床数が必要病床数に近づいている。県の西部と東部での状況の違いについて、県はどのように考えているか。
⇒ 県としては、必要病床数は目安となる数値と認識している。それぞれの地域の体制として、例えば回復期病床数が少ないことで本当に困っているところがあれば議論を続けていただくこととなるが、一定程度上手く回っている場合には、必要病床数はあくまでも目安と考えている。
- 岩国医療圏と、宇部・小野田医療圏や下関医療圏とを比較すると、人材確保の難易度がかなり異なる。専門技術を取得するために広島の学校に入学した学生は、ほとんどが広島で就職し、岩国医療圏には帰ってこない現状がある。
⇒ 県としても、修学資金や、県外の学校を卒業した看護職員が県内中小病院に就職する場合の補助事業等を実施しており、引き続き人材確保にしっかり取り組んでいきたい。

- 資料1-2において、岩国医療センターが担う高度急性期の平均在棟日数が7.0日となっているが、他の医療圏と比較して一番短い日数である。平成27年度は9.8日であり、この努力は評価されるべきである。
- 回復期病床の増加にあたっては、セラピストの確保が非常に厳しい状況であり、今後、岩国では人材確保が重要になる。

3 令和4年度外来機能報告について

県医療政策課から、紹介受診重点医療機関の明確化等を目的とした外来機能報告の概要及び今後のスケジュール等について説明を行った。

(主な意見・質問等)

- 岩国医療センターは、紹介受診重点外来の基準を満たしていると思っており、紹介受診重点医療機関の意向ありと考えていただいてよいと思う。

4 地域医療構想に係る国の動き等について

県医療政策課から、医療計画策定にあたっての基本的な考え方や感染症法等の改正、医師の働き方改革について説明を行った。

(主な意見・質問等)

特に意見・質問等はなし

5 公的医療機関等2025プランに係る協議

国立病院機構岩国医療センターから、急性期病床の削減等に係る「公的医療機関等2025プラン」の変更について説明を行った。

(主な意見・質問等)

特に意見・質問等はなし

6 医療機器の共同利用計画の提出について

岩国健康福祉センターから、6医療機関が提出した「医療機器の共同利用計画」について説明を行った。

(主な意見・質問等)

特に意見・質問等はなし